

一般財団法人社会変革推進財団

第 17 回 理事会議事録

2020年7月30日(金)

第 17 回 理事会議事録

1. 日 時： 2020年7月30日（金）午後3時00分～午後4時30分
2. 場 所： M-City 赤坂一丁目ビル 6F およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号 M-City 赤坂一丁目ビル 6F
3. 出席者： 理 事 長 大 野 修 一
専 務 理 事 青 柳 光 昌
常 務 理 事 工藤（小俣）七子
常 務 理 事 高 石 良 伸
理 事 岡 本 拓 也
理 事 金 田 修
理 事 永 田 俊 一
監 事 五 十 嵐 裕 美 子

4. 議 事：

審議事項

第1号議案 規程類の改正に関する件

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

報告事項1 Marilou van Golstein Brouwers 氏へのインパクト投資に関する専門
アドバイザーへの委嘱の件

報告事項2 ハルキゲニアラボ助成契約の変更に関する覚書の締結の件

報告事項3 日本財団協働（社会起業家支援）事業に係る基金制定の進捗報告の
件

報告事項4 株式会社アドレスの現況に関する報告の件

報告事項5 休眠預金事業の現況に関する報告の件

報告事項6 金融庁・GSG 国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強
会」に関する報告の件

報告事項7 四半期収支報告の件

報告事項8 随意契約の件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数7名中、出席7名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの参加者に音声を通じていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。

第1号議案 規程類の改正に関する件

議長は、第1号議案「規程類の改正に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項1 Marilou van Golstein Brouwers 氏へのインパクト投資に関する専門アドバイザーへの委嘱の件

工藤理事は、報告事項1「Marilou van Golstein Brouwers 氏へのインパクト投資に関する専門アドバイザーへの委嘱の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項2 ハルキゲニアラボ助成契約の変更に関する覚書の締結の件

工藤理事は、報告事項2「ハルキゲニアラボ助成契約の変更に関する覚書の締結の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 日本財団協働（社会起業家支援）事業に係る基金制定の進捗報告の件

工藤理事は、報告事項3「日本財団協働（社会起業家支援）事業に係る基金制定の進捗報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項4 株式会社アドレスの現況に関する報告の件

工藤理事は、報告事項4「株式会社アドレスの現況に関する報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項5 休眠預金事業の現況に関する報告の件

青柳理事は、報告事項5「休眠預金事業の現況に関する報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項 6 金融庁・GSG 国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強会」に関する報告の件

青柳理事は、報告事項 6「金融庁・GSG 国内諮問委員会共催「インパクト投資に関する勉強会」に関する報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項 7 四半期収支報告の件

高石理事は、報告事項 7「四半期収支報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項 8 随意契約の件

高石理事は、報告事項 8「随意契約の件」について、資料をもとに報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名捺印する。

理 事 長 大 野 修 一 ⑩

専 務 理 事 青 柳 光 昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

議事録作成者 高 石 良 伸 ⑩